

令和4年度 組織及び定数の見直しについて

感染症や自然災害などの危機管理に関し、体制の強化を図るとともに、県の重要施策を着実に推進するため、限られた人的資源を重点的に配置し、効率的かつ効果的な業務執行体制が構築できるよう、組織の見直しを行います。

また、新型コロナウイルス感染症への対応など行政需要の変化に柔軟に対応するため、職員定数条例の改正を行います。

1 組織改正の概要

(1) 知事部局

《危機管理体制の強化》

① 危機事案対応の一元的管理

- ・ 防災政策課と危機管理課を「危機管理政策課」と「防災対策課」に改組し、危機管理体制を見直します。

危機事案に対して全庁的に迅速かつ円滑に対応するため、知事又は副知事を本部長とする危機事案に係る対策本部については、防災危機管理部が一元的に本部運営を担う体制を整備します。

② 地域防災と被災者支援体制の強化

- ・ 復旧復興・被災者支援担当部長の特命を「地域防災担当」に変更し、市町村と連携し、地域防災力の向上と被災者支援に向けた体制を強化します。

《スポーツと文化の振興》

③ スポーツ・文化局の新設

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしてスポーツと文化を振興し本県の発展につなげていくため、環境生活部に「スポーツ・文化局」を新設します。
- ・ 局には、教育庁体育課から学校体育以外のスポーツに関する事務を移管し、「生涯スポーツ振興課」と「競技スポーツ振興課」を新設するとともに、県民生活・文化課から文化部門、教育庁文化財課から学芸部門を移管し、「文化振興課」を新設します。(これにより、県民生活・文化課は「県民生活課」に改組します。)
- ・ また、教育庁から美術館、中央博物館、現代産業科学館及び関宿城博物館を移管し、文化・芸術振興の一体的な推進を図ります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、オリンピック・パラリンピック推進局を廃止します。

《参考》令和4年度 主な組織改正

3年度体制	4年度体制
<p>[環境生活部]</p>	<p>[環境生活部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — エコオフィス・次世代自動車推進班
<p>県民生活・文化課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 文化振興班 — 文化企画班 <p>文化振興課へ移管</p>	<p>県民生活課</p>
<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> — オリンピック・パラリンピック推進局 <ul style="list-style-type: none"> — 開催準備課 <ul style="list-style-type: none"> — 戦略推進班 — 広報・記録班 — 会場整備班 — 聖火リレー第一班 — 聖火リレー第二班 — 事前キャンプ・大会競技支援課 <ul style="list-style-type: none"> — 交流促進班 — 事前キャンプ班 — 大会競技支援班 	<p>廃止</p>
	<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> — スポーツ・文化局 <ul style="list-style-type: none"> — 生涯スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 生涯スポーツ室 — ちばアクアラインマラソン準備室 — 競技スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> — 施設・調整班 — 競技スポーツ班 — 文化振興課 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整班 — 文化振興班 — 学芸振興室

《参考》令和4年度 主な組織改正

3年度体制	4年度体制
<p>[商工労働部]</p> <p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 産業・新エネルギー企画室 	<p>[商工労働部]</p> <p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 産業企画室 └ エネルギー産業振興室
<p>[知事部局出先機関]</p> <p>[総務部]</p> <p>地域振興事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域振興課 <ul style="list-style-type: none"> └ 企画係 └ 県民生活班 	<p>[知事部局出先機関]</p> <p>[総務部]</p> <p>地域振興事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 企画課 └ 地域防災課
<p>職員能力開発センター</p>	<p>→ 人事課へ移管</p>
<p>[環境生活部]</p>	<p>[環境生活部]</p> <p>スポーツ・文化局</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 美術館 └ 中央博物館 └ 現代産業科学館 └ 関宿城博物館
<p>[県土整備部]</p> <p>海匠土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 	<p>[県土整備部]</p> <p>海匠土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 銚子連絡道路建設課
<p>長生土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 	<p>長生土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 長生グリーンライン建設課
<p>一宮川改修事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 	<p>一宮川改修事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 復興第三課